

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	大崎エンジニアリング株式会社
【英訳名】	OSAKI ENGINEERING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 埴田 治夫
【本店の所在の場所】	埼玉県入間市大字狭山ヶ原326番地
【電話番号】	04（2934）3411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 小野 茂昭
【最寄りの連絡場所】	埼玉県入間市大字狭山ヶ原326番地
【電話番号】	04（2934）3411（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 小野 茂昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第25期 第1四半期連結 累計期間	第26期 第1四半期連結 累計期間	第25期
会計期間	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 6月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日
売上高 (千円)	206,959	308,872	1,909,897
経常損失 () (千円)	119,805	88,752	207,928
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (千円)	121,152	89,370	223,347
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	120,154	87,050	218,984
純資産額 (千円)	5,879,985	5,668,249	5,781,155
総資産額 (千円)	6,370,929	6,064,452	6,237,653
1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 (円)	23.45	17.30	43.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.3	93.5	92.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第25期第1四半期連結累計期間及び第26期第1四半期連結累計期間並びに第25期の潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、1株当たり四半期 (当期) 純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間から、「四半期 (当期) 純損失 ()」を「親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 ()」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

当社グループは、過去3連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、連続して営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する四半期（当期）純損失を計上しております。これにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(3)事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間から、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府によるデフレからの脱却と経済再生及び財政再建に向けた各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いている状況で推移いたしました。

また、世界の景気については、緩やかな回復が続いているものの、米国の金融政策正常化に向けた動きの影響や欧州における債務問題などの動向によっては、海外景気を下押しする懸念もあり、依然として先行きが不透明な状況で推移いたしました。

一方、当社グループの主要顧客が属するデジタル家電業界などにおきましては、依然として設備の過剰感が残り、新規の設備投資が引き続き抑制される状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、カメラ用撮像素子モジュールなどのセンサーデバイス関連、スマートフォン等に使用される中小型フラットパネルディスプレイ関連及び電子部品モジュールの組立装置の受注活動に引き続き積極的に注力してまいりました。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、ICカードの組立装置や半導体デバイスの検査装置などのセンサーデバイス・高機能デバイス関連装置の売上計上などにより3億8百万円（前年同四半期比49.2%増）となりました。

当社グループは、ファインピッチ実装技術を核とした製造装置等を開発・製造・販売する事業のみの単一セグメントとなりますため、製品別に売上高をみますとセンサーデバイス・高機能デバイス関連装置では1億4千万円（前年同四半期比324.3%増）、エネルギー・照明関連装置他では1億1千3百万円（前年同四半期比356.8%増）、FPD関連装置では5千4百万円（前年同四半期比63.5%減）となりました。

また、利益面におきましては、開発要素を多く含んだ製品等の影響により、営業損失は9千2百万円（前年同四半期は営業損失1億2千5百万円）、経常損失は8千8百万円（前年同四半期は経常損失1億1千9百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は8千9百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失1億2千1百万円）となりました。

(2) 財政状態について

当社グループ事業の財政状態に関する特徴は次のとおりであります。

- ・当社グループの事業はカスタマイズ製品の受注生産であり、製品在庫を保有しておりません。設計・製造から据付調整までの期間は平均的には4～5か月であります。これを大きく超える場合もあります。生産に要する資材等は受注した物件ごとに手配・調達・生産に投入しております。また、仕入債務は当社所定の条件によって支払っております。したがって、仕掛品残高・仕入債務残高は物件の納期・生産スケジュールによって大きく増減します。
- ・当社の売上債権残高は、物件の引渡時期と回収条件に大きく左右されます。大型物件の場合には着工から売上代金の回収までに1年を超えることもあり、多額の運転資金が必要となることがあります。

上記の特徴などにより当社グループの当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて1億7千3百万円減少し、60億6千4百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金の増加1億8百万円、受取手形及び売掛金の減少2億8千7百万円などであります。負債につきましては、前連結会計年度末に比べて6千万円減少し3億9千6百万円となりました。その主な内訳は、未払消費税等の減少5千6百万円、役員退職慰労引当金の減少3千7百万円などであります。純資産は前連結会計年度末に比べて1億1千2百万円減少の56億6千8百万円となりました。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末の92.7%から93.5%へと上昇しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループには、「1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当第1四半期連結会計期間において借入金はなく、十分な現金及び預金残高等があり、資金繰り懸念がないこと及び当第1四半期連結会計期間末現在において純資産残高56億6千8百万円、自己資本比率93.5%と十分な財務体質の基盤を有していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

また、当該事象又は状況を解消するため、引き続き新規分野・新規顧客への受注活動及びコストダウンを進め、一層の損益改善に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の金額は5百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,120,000
計	15,120,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	5,167,300	5,167,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,167,300	5,167,300	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	5,167,300	—	1,684,420	—	1,597,920

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,166,900	51,669	—
単元未満株式	普通株式 400	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,167,300	—	—
総株主の議決権	—	51,669	—

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、38株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人原会計事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成27年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,540,194	1,648,857
受取手形及び売掛金	718,085	430,642
仕掛品	291,231	294,913
原材料	3,474	3,465
関係会社短期貸付金	2,000,000	2,000,000
その他	6,197	14,927
貸倒引当金	700	400
流動資産合計	4,558,484	4,392,405
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	804,844	794,693
土地	828,782	828,782
その他（純額）	4,399	4,862
有形固定資産合計	1,638,026	1,628,337
投資その他の資産	41,142	43,708
固定資産合計	1,679,168	1,672,046
資産合計	6,237,653	6,064,452

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	199,450	198,853
未払法人税等	8,729	3,950
未払消費税等	68,805	12,287
賞与引当金	7,407	21,671
製品保証引当金	28,648	30,177
その他	38,076	61,857
流動負債合計	351,117	328,797
固定負債		
役員退職慰労引当金	104,559	66,840
その他	820	564
固定負債合計	105,379	67,404
負債合計	456,497	396,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,684,420	1,684,420
資本剰余金	1,597,920	1,597,920
利益剰余金	2,497,200	2,381,993
自己株式	-	18
株主資本合計	5,779,541	5,664,315
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,614	3,934
その他の包括利益累計額合計	1,614	3,934
純資産合計	5,781,155	5,668,249
負債純資産合計	6,237,653	6,064,452

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
売上高	206,959	308,872
売上原価	224,915	301,499
売上総利益又は売上総損失 ()	17,955	7,372
販売費及び一般管理費	107,174	99,708
営業損失 ()	125,130	92,335
営業外収益		
受取利息	2,802	2,688
受取地代家賃	2,001	391
その他	520	502
営業外収益合計	5,325	3,582
経常損失 ()	119,805	88,752
税金等調整前四半期純損失 ()	119,805	88,752
法人税、住民税及び事業税	1,347	618
法人税等合計	1,347	618
四半期純損失 ()	121,152	89,370
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	121,152	89,370

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純損失()	121,152	89,370
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	997	2,320
その他の包括利益合計	997	2,320
四半期包括利益	120,154	87,050
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	120,154	87,050
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

該当事項はありません。

（会計方針の変更等）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期連結損益計算書関係）

該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
減価償却費	12,782千円	10,177千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	25,836	500	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(注)当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	25,836	5	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

当社グループは、ファインピッチ実装技術を核とした製造装置等を開発・製造・販売する事業のみの単一セグメントとなりますため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

注記すべき事項はありません。

(有価証券関係)

注記すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	23円45銭	17円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	121,152	89,370
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(千円)	121,152	89,370
普通株式の期中平均株式数(株)	5,167,300	5,167,275

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月 5 日

大崎エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

監査法人 原会計事務所

代表社員 公認会計士 松 木 良 幸 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 六本木 浩 嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大崎エンジニアリング株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大崎エンジニアリング株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。